

第五期岐阜県地震防災行動計画（案）

令和7年2月
危機管理政策課

1 次期計画（第五期計画）の策定概要

2 次期計画（第五期計画）の施策

（１）県民・事業者の皆さまに

取り組んでいただく主な対策（自助・共助）

（２）行政が取り組む主な施策（公助）

予防対応／応急対応／復旧・復興対応

原子力防災対策

1 次期計画（第五期計画）の策定概要

- 現行計画（第四期計画）が令和6年度末で終期を迎えることから、令和7年度からの5か年計画として次期計画（第五期計画）を策定

- **次期計画の策定方針・ポイント**

- ▶ **令和6年能登半島地震を踏まえた震災対策の見直しを反映**

孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化	建物耐震化の促進
避難所における生活・衛生環境の改善	災害対応における県・市町村間の連携強化

※能登半島での支援活動により得た経験や知識

※避難所での災害関連死の防止や複合災害での被害軽減を念頭においた対策 など

- ▶ **第3期岐阜県強靱化計画に盛り込むべき地震防災対策を反映**

- ・ 国土強靱化基本計画の方針である“地域の防災力の強化” “デジタル等新技術の活用” の観点
- ・ 県民による自助・共助の力を最大限に引き出すための施策、防災教育・人材育成、災害応援協定の充実など災害時における受援体制の強化、官民連携による地域の防災力強化、ドローンや可搬型衛星アンテナなど新技術の活用 など

- ▶ **行政だけでなく、県民・事業者の皆さまと共に対策に取り組んでいく観点を明記**

- ・ 「県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく対策」を整理
- ・ 分かりやすい計画とするため、画像やイラストなどを追加
- ・ **目指すべき方向性として計画のスローガンを新たに設定**

“ 地震による災害死ゼロを目指して～自助・共助の最大化とそれを支える公助～ ”

岐阜県地震防災行動計画

- ・ 平成17年4月、阪神・淡路大震災から10年を経過したことを踏まえ、その教訓を風化させることなく地震災害に強い安全な地域社会づくりを実現するため、「岐阜県地震防災対策推進条例」を施行
- ・ 条例第7条の規定に基づき、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進するため、地震防災に関する施策の実施に係る総合的な計画を策定

1 次期計画（第五期計画）の策定概要

<全体構成案>

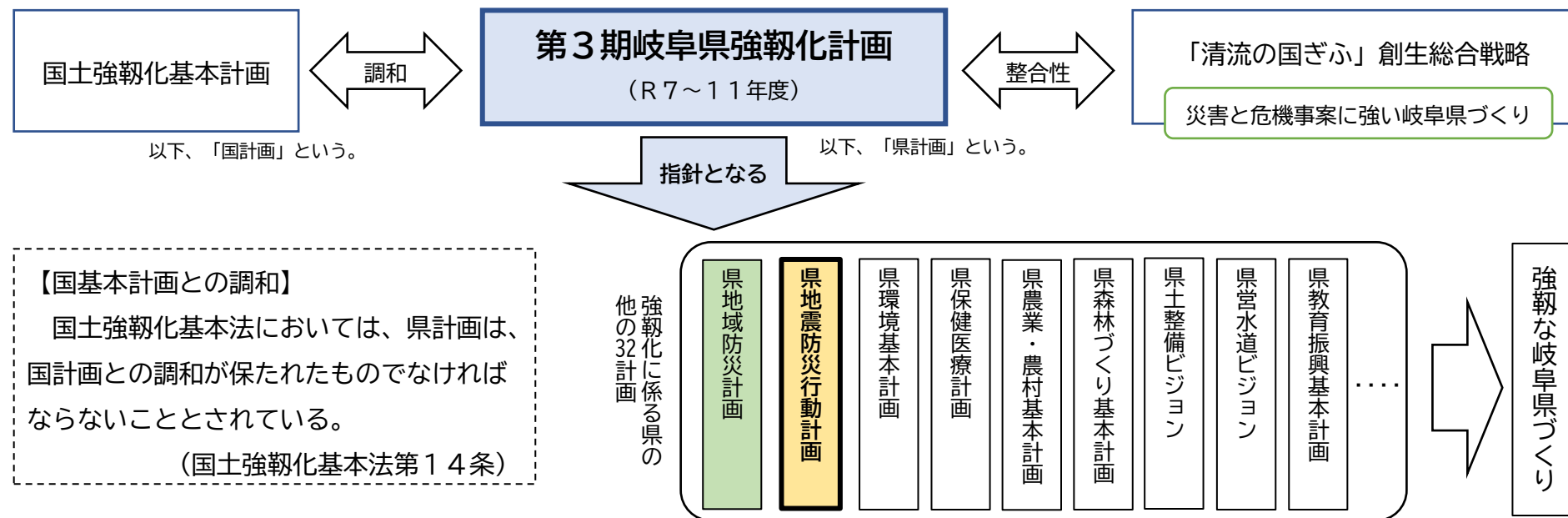
1 第五期行動計画の策定について	2 対象とする地震及び被害想定
(1) 策定の経緯 (2) 策定のポイント	(1) 対象とする地震 (2) 発生が想定される地震の被害想定 (3) 地震被害の様子
3 基本目標等	4 施策体系
(1) 基本目標 (2) 計画期間 (3) 実施状況の点検	※施策分野ごとに施策項目を整理
5 施策項目と施策	
(1) 予防対応による減災対策 (2) 応急対応による減災対策 (3) 復旧・復興対応による減災対策 (4) 原子力防災対策	
6 目標指標一覧	
※施策分野ごとの目標指標を一覧として記載	
7 参考資料	
◆ 過去の地震被害 ◆ 岐阜県地震防災対策推進条例	◆ 「迫る地震に備えましょう」パンフレット ◆ 岐阜県地震防災行動計画検討委員会設置要綱

<基本目標・計画期間・実施状況の点検>

	次期計画（第五期計画）【案】
基本目標	現行計画と同様 ※県強靱化計画における基本目標とも同様 <<計画スローガン>> 地震による災害死ゼロを目指して ～自助・共助の最大化とそれを支える公助～
計画期間	令和7年度～11年度
実施状況の点検	・ 施策の進捗状況を、県危機管理部が毎年度に点検 ・ 進捗状況を検討委員会に毎年度報告 ・ 委員からの助言を得て必要に応じ見直し

(参考) 第3期岐阜県強靱化計画との関係

第3期岐阜県強靱化計画の構成



岐阜県地域防災計画

【計画概要】

県民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を目的とした、防災対策に関する総合的かつ基本的な計画

【計画期間】

昭和37年度～

※国防災基本計画の見直し等に合わせ随時改正

岐阜県地震防災行動計画

【計画概要】

県、市町村及び県民が実施する地震防災対策の施策を取りまとめ、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進するための計画

【計画期間】

令和2～6年度

⇒第5期行動計画（令和7～11年度）への改定

2 次期計画（第五期計画）の施策

（１）県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）

予防 対応	1 地震に強い まちづくり	・住宅等の耐震診断や耐震改修を積極的に実施する ・事情により耐震改修ができない場合、部分的な耐震補強（耐震シェルターなど）を検討する ・家具や家電の転倒防止、窓ガラスの飛散防止など住宅の中の安全対策を行う
	2 地域防災力の強化	・市町村や自主防災組織が実施する防災訓練に積極的に参加する ・高齢者や障がいのある方など避難行動に配慮を要する方々と、支援する側である地域の方々のそれぞれが、日頃よりコミュニケーションやつながりを深め、災害時の避難行動などをあらかじめ考えておく ・企業のリスクマネジメントに必要不可欠なBCP「事業継続計画」、事業継続力強化計画の作成に取り組む
	3 地震防災における 教育・啓発	・県内各地で開催される防災イベントや消防イベントに積極的に参加する ・災害への備えを負担感なく行える「フェーズフリー」や「ローリングストック」に取り組む ・「清流の国ぎふ防災・減災センター」が行う「防災リーダー育成講座」を受講する
	4 南海トラフ地震 臨時情報発表時 の防災対策の強化	・南海トラフ地震臨時情報の内容や区分、取るべき行動を正しく理解しておく ・南海トラフ臨時情報が発表された場合は、デマ情報に惑わされず落ち着いて行動する ・最低でも3日分、できれば1週間分の食料や水、毛布や燃料、常備薬などを備蓄する
応急 対応	5 迅速な初動対応	・県の公式LINEアカウントを登録して、地震情報や防災イベントなどに関する情報を収集する
	7 避難所の迅速 かつ適切な運営	・避難所で必要となる物資や資材について地域住民で話し合っておく ・災害時にスムーズに避難所を運営できるよう、平時において、避難所を実際に開設・運営する訓練を実施する
	8 受援・支援体制 の整備	・帰宅困難者対策として、大規模災害時には、「むやみに移動を開始しない」を基本に行動し、駅前などでの大群衆の発生を避ける ・複合災害を見越し、避難先などのハザードマップや地形の状況などリスク情報を再確認する
復旧 復興 対応	9 復旧・復興体制 の整備	・災害復興としてのまちづくりには住民全員の理解と合意が必要であるため、円滑な合意形成に向けて地域コミュニティのつながりを強くしておく

2 次期計画（第五期計画）の施策

（２）行政が取り組む主な施策（公助） ＜予防対応による減災対策＞

1 地震に強いまちづくり

施策項目	（１）都市基盤の整備強化	（４）公共土木構造物等の防災対策の推進
	（２）住宅耐震化等の促進	（５）液状化対策の推進
	（３）公共建築物耐震化等の推進	（６）孤立地域対策の推進

【主な施策】 ・ 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化の推進 ・ 緊急輸送道路等の整備、橋梁耐震・段差対策及び斜面对策等の実施 ・ 部分的な耐震補強（耐震シェルターなど）に対する支援策の検討 ・ 危険な空き家の再確認及び所有者に対する是正に向けた指導 ・ 河川構造物の耐震対策及び応急対策のための盛土拠点整備 ・ 新技術の活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の実施 ・ 孤立地域対策としての衛星インターネット等を活用した通信手段の確保	主な指標名	現状値	目標値
	緊急輸送道路における要整備延長	486km (R6)	463km (R11)
	県管理緊急輸送道路上の震度６強以上の地震が想定される地域内における斜面の要対策箇所数	66箇所 (R6)	0箇所 (R11)

2 地域防災力の強化

施策項目	（１）地域防災力（自主防災）の強化	（５）地域の消防力の充実・強化
	（２）防災訓練の実施	（６）地域防災計画等の充実
	（３）災害検証とマニュアルへの反映	（７）行政における業務継続対策の強化
	（４）要配慮者避難支援対策の充実	（８）ＢＣＰ・産業防災の推進

【主な施策】 ・ 防災リーダー育成講座、避難所運営基礎講座、避難所運営指導者養成講座等の実施 ・ 自治会と協力して行う季節に応じた訓練を実施する市町村等への支援 ・ 福祉避難所運営訓練と連動したDWAT実地訓練等の実施 ・ 消防団員等の確保と活動環境の充実 ・ 小型化・軽量化された救助用資機材の整備 ・ 市町村防災アドバイザーチームの助言による個別避難計画作成の支援 ・ 国の地震被害想定見直しを踏まえた県の被害想定の見直し ・ 企業等のＢＣＰ、事業継続力強化計画の策定支援	主な指標名	現状値	目標値
	「清流の国ぎふ防災・減災センター」による清流の国ぎふ防災リーダー育成講座受講者数	1,430人 (R5)	2,130人 (R11)
	DWAT及び業務継続計画に係る各種研修会や実地訓練の実施回数	69回 (R6)	104回 (R11)
	商工会・商工会議所等によるＢＣＰ及び事業継続力強化計画の策定支援事業者数	— (R6)	1,400事業所 (R11)

2 次期計画（第五期計画）の施策

（２）行政が取り組む主な施策（公助） ＜予防対応による減災対策＞

3 地震防災における教育・啓発

施策 項目	（１）地震防災意識向上のための県民運動の推進	（３）災害伝承等の地震防災教育の推進
	（２）防災に関する人材の育成・活躍促進	

【主な施策】 ・ 「災害から命を守る岐阜県民運動」を子どもから高齢者まで全ての世代を対象に幅広く展開 ・ 災害への備えを負担感なく県民が行えるよう「フェーズフリー」や「ローリングストック」の考え方を県民に普及 ・ 岐阜県広域防災センターの利用促進 ・ VRゴーグルを活用した災害の疑似体験による啓発 ・ 社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の養成 ・ 外国人防災リーダーの育成・活躍促進 ・ 県立学校地域防災リーダー育成プログラムや教員の防災教育スペシャリスト養成研修等の実施	主な指標名	現状値	目標値
	「岐阜県広域防災センター」年間利用者数 [単年度]	4,350人 (R5)	7,000人 (毎年度)
	社会基盤メンテナンスエキスパートの養成人数	684人 (R6)	800人 (R11)
	防災士の育成数	9,237人 (R5)	12,500人 (R11)

4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化

施策 項目	（１）南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化	（２）南海トラフ地震臨時情報の普及啓発

【主な施策】 ・ 「南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応指針」の見直し ・ 南海トラフ地震臨時情報発表時に、土砂災害など災害リスクに応じた事前避難など地域の実情に合わせた避難対策の充実 ・ 他県からの避難者や観光客等の受入れを想定した避難対策の検討 ・ 住民や観光客等への情報伝達体制の整備 ・ 南海トラフ地震をはじめとする巨大地震を想定した訓練の実施 ・ 南海トラフ地震臨時情報の内容等の普及啓発 ・ 国の事例集や映像・動画、リーフレットなどを活用した情報発表時の対応の理解促進 ・ 県民による食料や燃料等の備蓄の推進	主な指標名	現状値	目標値
	巨大地震の発生を想定した防災訓練（災害対策本部の設置・運営）を実施した市町村数	20市町村 (R6)	42市町村 (R11)
	南海トラフ地震臨時情報の認知度[単年度]	32.9% (R6)	75.0% (R11)
	災害に備えて水・食料を備蓄している人の割合	68.8% (R6)	75.0% (R11)

2 次期計画（第五期計画）の施策

（２）行政が取り組む主な施策（公助） ＜応急対応による減災対策＞

5 迅速な初動対応

施策項目	（１）災害対策本部の初動体制強化	（３）公共土木施設復旧体制の早期整備
	（２）被災情報の収集と提供及び関係機関との情報共有	（４）地震時における道路ネットワークの確保

【主な施策】 - 速やかな災害対策本部の設置と本部の的確な運営統括 - 地震直後のドローン・防災ヘリによる情報収集体制の整備 - SNSやAI技術を活用した災害関連情報の迅速な収集 - 県管理道路上における道路監視カメラの設置 - 国の新総合防災情報システムと県の被害情報集約システムとの連携 - 災害全体を俯瞰できる災害マネジメント支援職員の拡充 - 防災に係る法や制度（災害救助法等）の職員の理解促進 - 県公式LINEアカウントの登録促進 - サテライト拠点を含む応急対策用資機材備蓄拠点の整備 - 災害復旧支援隊、災害査定前着工及びプレキャスト製品の活用など早期復旧に向けた取組みの推進	主な指標名	現状値	目標値
	県職員のドローン操作研修受講者数	174人 (R6)	630人 (R11)
	県管理道路上における道路監視カメラの設置箇所数	121箇所 (R6)	140箇所 (R11)
	衛星携帯電話の整備市町村	34市町村 (R5)	42市町村 (R11)
	岐阜県公式LINE友達登録者の数	10,032人 (R6)	20,000人 (R11)

6 救急・救助体制の充実

施策項目	（１）医療救護体制の充実	（３）救急・救助等の受援体制の整備
	（２）医療インフラ・情報体制の整備	

【主な施策】 - 災害拠点病院等との連携体制を構築する研修会等の開催 - DMAT、DPAT等の派遣調整、日本医師会災害医療チーム(JMAT)等関係団体への情報共有など、総合調整を行う体制を整備 - 難病患者、医療的ケア児者、人工透析患者等継続した治療を要する要配慮者への支援体制の整備 - 災害支援ナース派遣体制の整備 - モバイルファーマシーに関する関係団体との連携推進 - 医療コンテナの効果的な活用方法の検討	主な指標名	現状値	目標値
	DMAT訓練参加チーム数	19チーム (R2-R6)	30チーム (R7-R11)
	要電源重度障がい児者の非常用電源装置等整備件数	76件 (R5)	226件 (R11)

2 次期計画（第五期計画）の施策

（2）行政が取り組む主な施策（公助） ＜応急対応による減災対策＞

7 避難所の迅速かつ適切な運営

施策項目	(1) 避難所の運営体制の整備	(2) 配慮が必要な避難者への対策の推進			
			主な指標名	現状値	目標値
【主な施策】 - 避難所運営マニュアルにおけるスフィア基準に基づいた避難所の良好な居住性の確保に関する規定の整備 「清流の国ぎふ防災・減災センター」を核とした防災人材の育成・活躍促進 - 地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する周知 - 避難所運営に関するNPOをはじめとする関係機関との連携 - 生活環境向上のための新技術の活用検討（移動型車両など） - キッチンセットや携行式風呂の導入、各圏域への備蓄倉庫の整備 - 災害の検証等を踏まえた「避難所運営ガイドライン」「災害時要配慮者支援マニュアル」の改定			指定避難所、避難場所の認知度	80.9% (R6)	90.0% (R11)
			「清流の国ぎふ防災・減災センター」による避難所運営基礎講座受講者数	2,750人 (R5)	3,050人 (R11)
			「清流の国ぎふ防災・減災センター」による避難所運営指導者養成講座養成者数	3,601人 (R5)	3,900人 (R11)

8 受援・支援体制の整備

施策項目	(1) 応急危険度判定体制の充実	(2) 避難生活支援体制の整備	(3) し尿・トイレ対策の充実	(4) 食料・物資の供給体制の整備	(5) ボランティアの受援体制の整備	(6) 帰宅困難者・滞留旅客の支援体制の整備、観光客対策の充実	(7) 広域災害に対する受援・支援対策の推進	(8) 地震後の大雨（複合災害）を想定した対策の推進			
									主な指標名	現状値	目標値
【主な施策】 - 防災訓練等における分散避難システムの機能改善と県民周知 - 応援職員の受入れオペレーションに関する受援計画への規定 - 支援に関する協定の拡充による官民連携の推進 - 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の設置訓練の実施 - ボランティア団体等の活動調整等を行う「災害中間支援組織」の設置に向けた協議の実施 - 複合災害を想定したシナリオによる訓練の実施 - 複合災害リスク等を踏まえた応急仮設住宅の建設可能用地の活用可能性と優先順位の再点検 - 住家被害調査員育成研修の拡充による調査体制の強化									被災建築物応急危険度判定士登録者数	2,354人 (R5)	2,500人 (R10)
									分散避難システムを活用した訓練実施回数	— (R6)	5回 (R11)
									住家被害調査員育成研修受講者数	339人 (R6)	1,350人 (R11)

2 次期計画（第五期計画）の施策

（２）行政が取り組む主な施策（公助） ＜復旧・復興対応による減災対策＞

9 復旧・復興体制の整備

施策 項目	（１）災害廃棄物処理対策の推進	（３）復興体制の整備
	（２）ライフラインの早期復旧体制の整備	

【主な施策】 ・ 図上演習や職員研修などの実施による「岐阜県災害廃棄物処理計画」の実効性の確保 ・ 市町村等が設置する廃棄物の仮置場候補地の状況把握及び確保の働きかけ ・ 避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化の促進 ・ 電気・通信事業者との協定締結等による連携体制の強化 ・ 復興計画策定における県・市町村の役割の明確化	主な指標名	現状値	目標値
	災害廃棄物処理図上演習への市町村担当者の参加者数	153人 (R5)	290人 (R11)
	上水道の基幹管路の耐震適合率	42.4% (R5)	60.0% (R11)

10 被災者の救済・生活支援

施策 項目	（１）応急仮設住宅提供体制の整備	（３）被災者の救済・生活支援制度の充実
	（２）被害認定体制の充実	（４）地域保健体制の整備（被災者の健康・精神保健対策）

【主な施策】 ・ 応急仮設住宅建設用地リストに掲載する災害リスク等に関する情報の細分化 ・ 応急仮設住宅建設可能用地の選定及び配置計画の作成 ・ 市町村向けの罹災証明書交付業務に関する研修会の開催 ・ 災害ケースマネジメントの考え方を取り入れた被災者支援 ・ 市町村における保健活動マニュアル等の活用体制の整備 ・ 市町村における感染症・食中毒対策の規定の策定促進 ・ スクールカウンセラーによる被災児童生徒向け相談体制構築 ・ 災害時リハビリテーション支援体制の整備 ・ 応急復旧作業に従事するスタッフに対する心のケアの実施	主な指標名	現状値	目標値
	県・市町村職員を対象にした災害ケースマネジメントに関する研修会の開催数	2回 (R6)	12回 (R11)
	健康管理体制（保健活動）を整備する市町村数	10市町村 (R6)	42市町村 (R11)

2 次期計画（第五期計画）の施策

（２）行政が取り組む主な施策（公助） ＜原子力防災対策＞

1 1 地震により複合的に発生する原子力災害の防災対策

施策項目	(１) 原子力防災体制の整備	(２) 原子力防災体制の推進		
【主な施策】 ・ 県全域を対象にした機動的な放射線モニタリング体制の整備 ・ 原子力防災情報交換会を通じた他道府県との情報交換 ・ 関係機関と連携した、孤立対策の想定も含む原子力防災訓練 ・ U P Z圏内の孤立対策としてのヘリポートの整備 ・ 農林畜水産物の汚染検査機器の整備及び維持管理 ・ 原子力防災に関する住民等に対する知識の普及啓発の推進	主な指標名		現状値	目標値
	緊急時モニタリング訓練の実施回数		1回 (R6)	1回 (毎年度)
	孤立の想定を含んだ原子力防災訓練の実施回数		1回 (R6)	1回 (毎年度)
	U P Z圏内の孤立対策としてのヘリポート整備箇所数		— (R6)	1箇所 (R11)

【参考：施策項目、施策の状況】

施策分野		施策項目		施策数	
		第四期	第五期	第四期	第五期
予防	1 地震に強いまちづくり	6	6	87	108
	2 地域防災力の強化	7	8	102	110
	3 地震防災における教育・啓発	3	3	33	38
	4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化	1	2	15	16
応急	5 迅速な初動対応	5	4	81	89
	6 救急・救助体制の充実	3	3	51	62
	7 避難所の迅速かつ適切な運営【新規】	—	2	—	48
	8 受援・支援体制の整備	7	8	78	139
復旧復興	9 復旧・復興体制の整備	3	3	23	25
	10 被災者の救済・生活支援	4	4	22	35
原子力	11 地震により複合的に発生する原子力災害の防災対策	2	2	20	25
合 計		41	45	512	695